

京都府公衆浴場入浴料金審議会（令和6年度）の議事要旨

1 開催日時 令和6年7月3日（水） 午後2時から午後4時まで

2 場所 京都テルサ 東館2階 第9会議室

3 出席者

【審議会委員】木下会長、青木委員、大西委員、奥田委員、風間委員、小林委員、鈴木委員、田中委員、田野委員、増永委員、吉本委員（計11名、会長以下五十音順）
（欠席：窪田委員、松村委員）

【事務局】京都府 益田文化生活部長、西村文化生活部副部長、小林生活衛生課長ほか生活衛生課員

【オブザーバー】京都市 大原医療衛生企画課担当課長

【傍聴】0名

【報道機関】3社

4 議事

(1)会長の選任 (2) 諮問 (3)資料説明(浴場経営に係る現況、経営実態調査票の修正点) (4)質疑・議論

5 経営実態調査票の修正点

- ・令和5年度審議会で指摘のあった、経営実態調査における減価償却費や建物再調達費が経営の実態を反映していない点の解消に向け、設備の状況に関する調査項目を新設した。
- ・営業形態等に関する質問について、時宜に合わせた質問内容に修正したほか、回答項目の集約化や選択肢化等により回答者の負担軽減を図った。

6 審議の内容

- ・京都市を除く府内には8件しか施設がなく、令和5年中に、綾部市、亀岡市からは銭湯がなくなった。
- ・許可件数では府内で120件となっているが、休業中のものや届出がないだけで実質的には廃業しているものを除いた施設数は88件となっている。こうした実際に開いている施設数の推移を抑えておくことが非常に重要である。
- ・令和4年調査では経営収支推計が黒字という結果となったが、算出根拠である減価償却費や建物再調達費は抑えられた数字となっているため、経営者としては決して利益が上がっている感覚ではない。今回の見直しで建物再調達費や人件費の基準がどう反映されるか興味を持っている。
- ・若手の経営者も増えてきており、経営刷新の意識も高まっている。組合でもこの4、5年で集客イベント等、積極的にPR活動を行っている。
- ・同規模の施設が京都市に集中していることから、組合では「京都銭湯のブランド化」を理念に、全施設でサウナ料金を無料にしたり、共通入浴券を導入するなど、統一化を図っている。
- ・サウナ料金を取ることはこの審議会で度々議論になっているが、サウナが小規模な施設も多く、無料で定着していることから、難しいと考えている。
- ・現在廃業したが建物は残っている施設なども活用できるのではないか。府外では利用客が清掃活動をすることで入浴できるサービスを導入し経営が軌道に乗った施設もあると聞く。銭湯は海外の観光客から人気があるので、そのようなやり方もできるのではないか。
- ・調査票の見直しは事務局の意欲の表れかと思う。時に応じて、尋ね方を変えることで、より府にとって、また経営者の方々にとって参考になるものが出てくることを期待する。
- ・銭湯の利用者の6割以上は男性であり、身体を洗うためというよりも、サウナなどをレジャー感覚で利用することも多く、5、6人での団体客もいる一方、女性の団体利用は稀である。

7 今後の予定

経営実態調査集計後に第2回審議会を開催し、本日の議論及び調査結果を踏まえて統制額について具体的な審議を行う。